

中小法人・個人事業者のための

事業復活支援金

コロナの影響を受けた事業の継続・回復を支援

申請期間

2022年1月31日(月)～5月31日(火)

給付対象

- ①と②を満たす 中小法人・個人事業者が給付対象 となり得ます。
- ① 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者
- ② 2021年11月～2022年3月のいずれかの月(対象月)の売上高が、2018年11月～2021年3月の間の任意の同じ月(基準月)の売上高と比較して50%以上又は30%以上50%未満減少した事業者

※計算に当たっては、新型コロナウイルス感染症対策として国又は地方公共団体による支援措置により得た給付金、補助金等は、各月の事業収入から除きます。ただし、対象月中に地方公共団体による時短要請等に応じており、それに伴う協賛金等を受給する場合は、1対象月中に時短要請等に応じた分だけ相当する額を、対象月の事業収入に加えます(給付額の算定においても同じ)。

給付額

- 中小法人等 上限最大250万円 個人事業者等 上限最大50万円 を支給します。
- 給付額 基準期間^{※1}の売上高-対象月の売上高×5か月分

※1 2018年11月～2019年3月/2019年11月～2020年3月/2020年11月～2021年3月のいずれかの期間(基準月を含む期間であること)

給付上限額

売上高減少率	個人		法人	
	年間売上高 ^{※2} 1億円以下	年間売上高 ^{※2} 1億円超～5億円以下	年間売上高 ^{※2} 1億円超～5億円以下	年間売上高 ^{※2} 5億円超
▲50%以上	50万円	100万円	150万円	250万円
▲30%以上50%未満	30万円	60万円	90万円	150万円

※2 基準月を含む事業年度の年間売上高

以下に当てはまる方は申請が簡単です。是非ご利用ください。

- 一時支援金または月次支援金を受給された方
- 事前確認が不要! 提出書類が少ない! 過去の申請情報を活用可能!
- 登録確認機関と「継続支援関係」に当たる方
- 事前確認を簡略化! 提出書類が少ない! 詳細は裏面をご覧ください

新型コロナウイルス感染症の影響

以下のいずれかによる影響を受けて売上減少している方が対象です。

- ① 国や地方自治体による、自社への休業・時短営業やイベント等の延期・中止その他のコロナ対策の要請 ※個人消費の減少につながるもの
- ② 国や地方自治体による要請以外で、コロナ禍を理由として顧客・取引先が行う休業・時短営業やイベント等の延期・中止
- ③ 海外の都市封鎖その他のコロナ関連の渡航制限等による海外渡航客や訪日外国人旅行者の減少
- ④ コロナ関連の渡航制限等による営業やイベント等の延期・中止その他 コロナ対策の要請 ※業務上不可欠な取引や商談機会を制約につながるもの
- ⑤ 顧客・取引先が①～⑤のいずれかの影響を受けたこと
- ⑥ 国や地方自治体による就業に関するコロナ対策の要請

上記に記載されたいずれかの新型コロナウイルス感染症の影響を受けたことについて、その裏付けとなる書類の追加提出を求める場合があります。

新型コロナウイルス感染症の影響とは関係のない以下の場合には給付対象とはなりません

- 実際に売上が減少したわけではないにも関わらず、通常事業収入を得られない時期(事業活動に季節性があるケース(例:夏場の海水浴場)における繁忙期や農産物の出荷時期以外など)を対象月とするにより、算定上の売上が減少している場合は給付対象外です。
- 売上計上基準の変更や顧客との取引時期の調整により売上が減少している場合は給付対象外です。
- 要請等に基づかない自主的な休業や営業時間の短縮、商材の変更、法人成り又は事業承継の直後などで単に営業日数が少ないこと等により売上が減少している場合は給付対象外です。

誤って申請することのないよう、よくご確認ください。

相談窓口

電話番号のお掛け間違いが発生しております。お問い合わせの際は、電話番号をよくお確かめのうえ、お掛け間違いのないようお願い申し上げます。

0120-789-140

(携帯電話からもつながります)

※お電話は大変混み合いますので、ホームページもご利用ください。

IP電話 専用回線 **03-6834-7593** 受付時間 **8:30-19:00** (土日・祭日も含む)

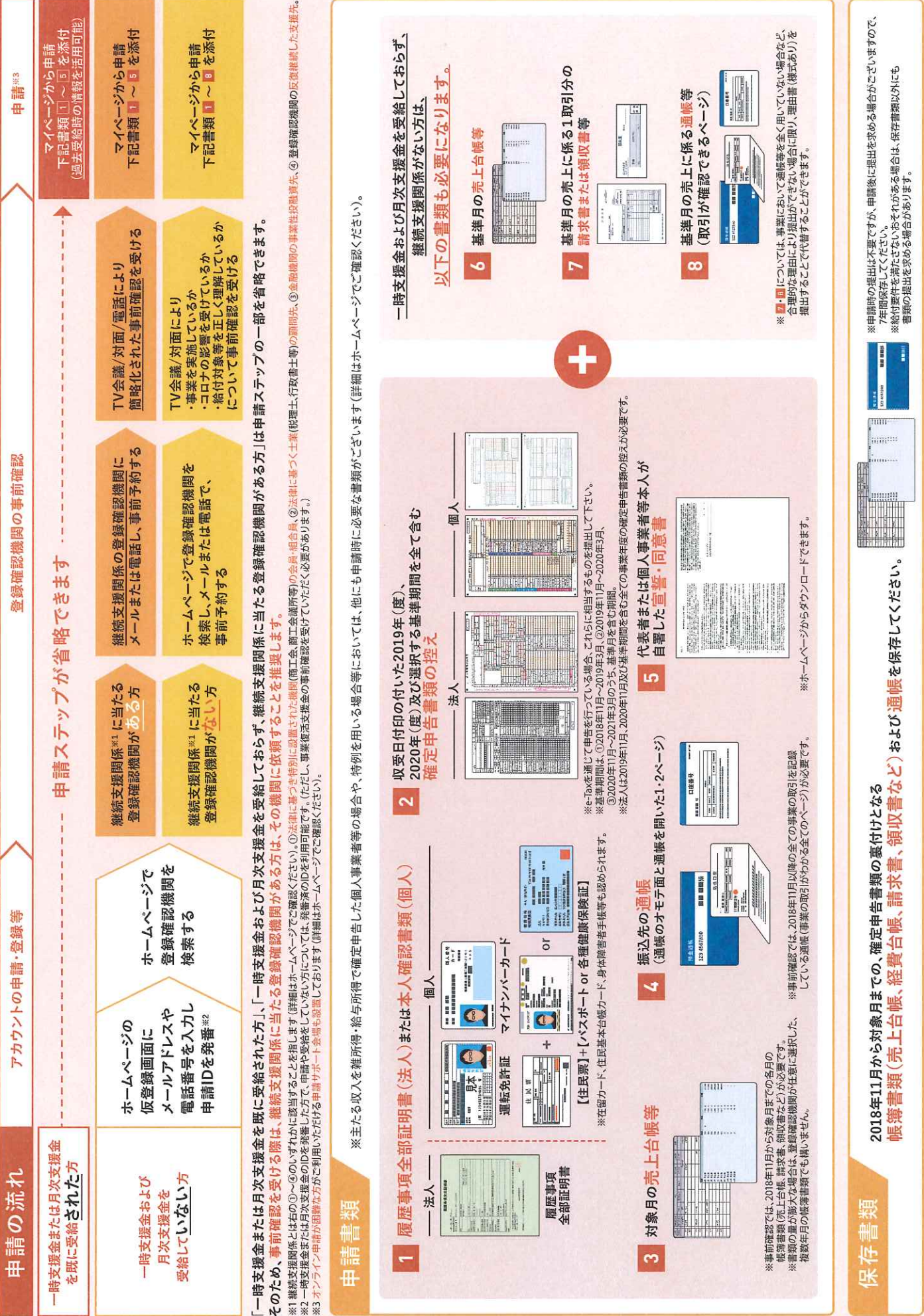
ホームページ



事業復活支援金 検索

<https://jigyuu-fukukatsu.go.jp/>

⚠ 不正受給は犯罪です!



申請の流れ

アカウントの申請・登録等

登録確認機関の事前確認

申請ステップが省略できます

マイページから申請
下記書類 ①～⑤を添付
(過去受給時の情報を活用可能)

マイページから申請
下記書類 ①～⑤を添付

マイページから申請
下記書類 ①～⑤を添付

TV会議/対面/電話により
簡略化された事前確認を受ける

TV会議/対面により
・事業を実施しているか
・コロナの影響を受けているか
・給付対象等を正しく理解しているか
について事前確認を受ける

継続支援関係※1に当たる登録確認機関がある方

継続支援関係の登録確認機関にメールまたは電話し、事前予約する

ホームペー上で登録確認機関を検索する

継続支援関係※1に当たる登録確認機関がない方

ホームページに
仮登録画面に
メールアドレスや
電話番号を入力し
申請IDを発番※2

一時支援金および
月次支援金を
受給していない方

マイページから申請
下記書類 ①～⑤を添付
(過去受給時の情報を活用可能)

マイページから申請
下記書類 ①～⑤を添付

マイページから申請
下記書類 ①～⑤を添付

「一時支援金または月次支援金を既に受給された方」、「一時支援金および月次支援金を受給しておらず、継続支援関係に当たると認められる方」は申請ステップの一部を省略できます。

そのため、事前確認を受ける際は、継続支援関係に当たると認められる方を、その機関に依頼することをお勧めします。

※1 継続支援関係とは右の①～④のいずれかに該当することを指します(詳細はホームページでご確認ください)。

※2 一時支援金または月次支援金のIDを発番した方で、申請や受給をしていない方については、発番済のIDを利用可能です。(ただし、事業復活支援金の事前確認を受けていただく必要があります)。

※3 オンライン申請が困難な方がご利用いただける申請サポート会場も設置しております(詳細はホームページでご確認ください)。

※主たる収入を雑所得・給与所得で確定申告した個人事業者の場合や、特例を用いる場合等においては、他にも申請時に必要な書類がございます(詳細はホームページでご確認ください)。

申請書類

1 履歴事項全部証明書(法人)または本人確認書類(個人)

2 収受日付の付いた2019年(度)、2020年(度)及び選択する基準期間を全て含む確定申告書類の控え

3 対象月の売上台帳等

4 振込先の通帳(通帳のおモ子面と通帳を開いた1・2ページ)

5 代表者または個人事業者等本人が自署した宣誓・同意書

6 基準月の売上台帳等

7 基準月の売上に係る1取引分の請求書または領収書等

8 基準月の売上に係る通帳等(取引が確認できるページ)

※事前確認では、2018年11月から対象月までの各月の帳簿書類(売上台帳、請求書、領収書など)が必要です。

※書類の量が膨大な場合は、登録確認機関が任意に選択した、複数年度の帳簿書類でも構いません。

※「1」については、2018年11月以降の全ての事業の取引を記録している通帳(事業の取引がわかる全てのページ)が必要です。

※ホームページからダウンロードできます。

※申請時の提出は不要ですが、申請後に提出を求める場合がございますので、7日間保存してください。

※給付要件を満たさないおそれがある場合は、保存書類以外にも書類の提出を求める場合があります。

申請書類

1 履歴事項全部証明書(法人)または本人確認書類(個人)

2 収受日付の付いた2019年(度)、2020年(度)及び選択する基準期間を全て含む確定申告書類の控え

3 対象月の売上台帳等

4 振込先の通帳(通帳のおモ子面と通帳を開いた1・2ページ)

5 代表者または個人事業者等本人が自署した宣誓・同意書

6 基準月の売上台帳等

7 基準月の売上に係る1取引分の請求書または領収書等

8 基準月の売上に係る通帳等(取引が確認できるページ)

※事前確認では、2018年11月から対象月までの各月の帳簿書類(売上台帳、請求書、領収書など)が必要です。

※書類の量が膨大な場合は、登録確認機関が任意に選択した、複数年度の帳簿書類でも構いません。

※「1」については、2018年11月以降の全ての事業の取引を記録している通帳(事業の取引がわかる全てのページ)が必要です。

※ホームページからダウンロードできます。

※申請時の提出は不要ですが、申請後に提出を求める場合がございますので、7日間保存してください。

※給付要件を満たさないおそれがある場合は、保存書類以外にも書類の提出を求める場合があります。

申請書類

1 履歴事項全部証明書(法人)または本人確認書類(個人)

2 収受日付の付いた2019年(度)、2020年(度)及び選択する基準期間を全て含む確定申告書類の控え

3 対象月の売上台帳等

4 振込先の通帳(通帳のおモ子面と通帳を開いた1・2ページ)

5 代表者または個人事業者等本人が自署した宣誓・同意書

6 基準月の売上台帳等

7 基準月の売上に係る1取引分の請求書または領収書等

8 基準月の売上に係る通帳等(取引が確認できるページ)

※事前確認では、2018年11月から対象月までの各月の帳簿書類(売上台帳、請求書、領収書など)が必要です。

※書類の量が膨大な場合は、登録確認機関が任意に選択した、複数年度の帳簿書類でも構いません。

※「1」については、2018年11月以降の全ての事業の取引を記録している通帳(事業の取引がわかる全てのページ)が必要です。

※ホームページからダウンロードできます。

※申請時の提出は不要ですが、申請後に提出を求める場合がございますので、7日間保存してください。

※給付要件を満たさないおそれがある場合は、保存書類以外にも書類の提出を求める場合があります。

申請書類

1 履歴事項全部証明書(法人)または本人確認書類(個人)

2 収受日付の付いた2019年(度)、2020年(度)及び選択する基準期間を全て含む確定申告書類の控え

3 対象月の売上台帳等

4 振込先の通帳(通帳のおモ子面と通帳を開いた1・2ページ)

5 代表者または個人事業者等本人が自署した宣誓・同意書

6 基準月の売上台帳等

7 基準月の売上に係る1取引分の請求書または領収書等

8 基準月の売上に係る通帳等(取引が確認できるページ)

※事前確認では、2018年11月から対象月までの各月の帳簿書類(売上台帳、請求書、領収書など)が必要です。

※書類の量が膨大な場合は、登録確認機関が任意に選択した、複数年度の帳簿書類でも構いません。

※「1」については、2018年11月以降の全ての事業の取引を記録している通帳(事業の取引がわかる全てのページ)が必要です。

※ホームページからダウンロードできます。

※申請時の提出は不要ですが、申請後に提出を求める場合がございますので、7日間保存してください。

※給付要件を満たさないおそれがある場合は、保存書類以外にも書類の提出を求める場合があります。

申請書類

1 履歴事項全部証明書(法人)または本人確認書類(個人)

2 収受日付の付いた2019年(度)、2020年(度)及び選択する基準期間を全て含む確定申告書類の控え

3 対象月の売上台帳等

4 振込先の通帳(通帳のおモ子面と通帳を開いた1・2ページ)

5 代表者または個人事業者等本人が自署した宣誓・同意書

6 基準月の売上台帳等

7 基準月の売上に係る1取引分の請求書または領収書等

8 基準月の売上に係る通帳等(取引が確認できるページ)

※事前確認では、2018年11月から対象月までの各月の帳簿書類(売上台帳、請求書、領収書など)が必要です。

※書類の量が膨大な場合は、登録確認機関が任意に選択した、複数年度の帳簿書類でも構いません。

※「1」については、2018年11月以降の全ての事業の取引を記録している通帳(事業の取引がわかる全てのページ)が必要です。

※ホームページからダウンロードできます。

※申請時の提出は不要ですが、申請後に提出を求める場合がございますので、7日間保存してください。

※給付要件を満たさないおそれがある場合は、保存書類以外にも書類の提出を求める場合があります。

申請書類

1 履歴事項全部証明書(法人)または本人確認書類(個人)

2 収受日付の付いた2019年(度)、2020年(度)及び選択する基準期間を全て含む確定申告書類の控え

3 対象月の売上台帳等

4 振込先の通帳(通帳のおモ子面と通帳を開いた1・2ページ)

5 代表者または個人事業者等本人が自署した宣誓・同意書

6 基準月の売上台帳等

7 基準月の売上に係る1取引分の請求書または領収書等

8 基準月の売上に係る通帳等(取引が確認できるページ)

※事前確認では、2018年11月から対象月までの各月の帳簿書類(売上台帳、請求書、領収書など)が必要です。

※書類の量が膨大な場合は、登録確認機関が任意に選択した、複数年度の帳簿書類でも構いません。

※「1」については、2018年11月以降の全ての事業の取引を記録している通帳(事業の取引がわかる全てのページ)が必要です。

※ホームページからダウンロードできます。

※申請時の提出は不要ですが、申請後に提出を求める場合がございますので、7日間保存してください。

※給付要件を満たさないおそれがある場合は、保存書類以外にも書類の提出を求める場合があります。

申請書類

1 履歴事項全部証明書(法人)または本人確認書類(個人)

2 収受日付の付いた2019年(度)、2020年(度)及び選択する基準期間を全て含む確定申告書類の控え

3 対象月の売上台帳等

4 振込先の通帳(通帳のおモ子面と通帳を開いた1・2ページ)

5 代表者または個人事業者等本人が自署した宣誓・同意書

6 基準月の売上台帳等

7 基準月の売上に係る1取引分の請求書または領収書等

8 基準月の売上に係る通帳等(取引が確認できるページ)

※事前確認では、2018年11月から対象月までの各月の帳簿書類(売上台帳、請求書、領収書など)が必要です。

※書類の量が膨大な場合は、登録確認機関が任意に選択した、複数年度の帳簿書類でも構いません。

※「1」については、2018年11月以降の全ての事業の取引を記録している通帳(事業の取引がわかる全てのページ)が必要です。

※ホームページからダウンロードできます。

※申請時の提出は不要ですが、申請後に提出を求める場合がございますので、7日間保存してください。

※給付要件を満たさないおそれがある場合は、保存書類以外にも書類の提出を求める場合があります。

申請書類

1 履歴事項全部証明書(法人)または本人確認書類(個人)

2 収受日付の付いた2019年(度)、2020年(度)及び選択する基準期間を全て含む確定申告書類の控え

3 対象月の売上台帳等

4 振込先の通帳(通帳のおモ子面と通帳を開いた1・2ページ)

5 代表者または個人事業者等本人が自署した宣誓・同意書

6 基準月の売上台帳等

7 基準月の売上に係る1取引分の請求書または領収書等

8 基準月の売上に係る通帳等(取引が確認できるページ)

※事前確認では、2018年11月から対象月までの各月の帳簿書類(売上台帳、請求書、領収書など)が必要です。

※書類の量が膨大な場合は、登録確認機関が任意に選択した、複数年度の帳簿書類でも構いません。

※「1」については、2018年11月以降の全ての事業の取引を記録している通帳(事業の取引がわかる全てのページ)が必要です。

※ホームページからダウンロードできます。

※申請時の提出は不要ですが、申請後に提出を求める場合がございますので、7日間保存してください。

※給付要件を満たさないおそれがある場合は、保存書類以外にも書類の提出を求める場合があります。